

(様式 1 - 3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	16	事業名	埋蔵文化財試掘調査事業（被災個人住宅試掘・確認記録保存調査）		事業番号	A-4-1
交付団体		広野町	事業実施主体（直接/間接）		広野町（直接）	
総交付対象事業費		13,050（千円）	全体事業費		13,050（千円）	
事業概要						
遺跡内における、被災した個人の住宅再建に伴いの埋蔵文化財の有無、所在する場合の範囲及び性質等を明らかにし、被災者の生活再建と埋蔵文化財との調整を図るために試掘・確認調査を実施する。 また、調整の結果、やむを得ず埋蔵文化財を破壊することになった場合は、記録保存調査を実施する。 想定される事業量は、以下のとおりである ・東日本大震災により半壊以上の被害を受けた住宅数 356 件 ・町内の住宅地における周知の埋蔵文化財包蔵地の面積の占める割合 約 30 % ※よって、107 件が試掘・確認調査の対象となる。 ・また、通常、試掘・確認調査を実施したうちの約 3 割が記録保存調査となるので、 ※記録保存調査件数は、32 件となる。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 現在、町内では発掘調査の実施について、本年 5 月以降 10 件、問い合わせがあることから想定して、平成 24 年度に想定される調査件数は、以下のとおり見込まれる。 試掘・確認調査は、30 件 記録保存調査は、9 件（30 × 0.3） 費用 試掘・確認調査 1 件あたり 150 千円 × 30 = 4,500 千円 記録保存調査 1 件あたり 950 千円 × 9 = 8,550 千円 平成 24 年度個人住宅対応分計 13,050 千円						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災により家屋の倒壊、また、大津波により浸水するなど壊滅的な被害を受けた。 全壊 : 113 戸 大規模半壊 : 37 戸 半壊 : 206 戸 警戒区域解除後の住民の動向からして、被災前の居住地に居住しようとする傾向が強く、円滑な発掘調査の実施は、地域再生のためにも不可欠である。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	17	事業名	造成宅地滑動崩落緊急対策事業	事業番号	D-14-1
交付団体	広野町		事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費	96,000 (千円)		全体事業費	96,000 (千円)	
事業概要					
地盤の滑動崩落等により被害を受けた造成宅地の復旧及び地域防災計画に記載されている避難地 (広野町役場) 等への二次災害を防止するため、滑動崩落防止対策工事を緊急に行うものである。 [事業内容] 対象地区 下北迫字苗代替地区 対象面積 全体 A=1.0ha (盛土上に存在する家屋数 10 戸) 対策工 滑動崩落防止工事 (抑止工、抑制工、排水工、擁壁工等)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 別添工程表のとおり。 測量、調査、設計、対策工 (抑止工・抑制工・排水工・擁壁工)					
東日本大震災の被害との関係					
平成 23 年 3 月 11 日発生の東北地方太平洋沖地震により、これまで安定していた盛土造成宅地が滑動崩落したものである。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	18	事業名	都市公園事業（浅見川地区防災緑地）※施設費	事業番号	D－22－1
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		240,000（千円）	全体事業費	2,400,000（千円）	
事業概要					
■浅見川地区 津波防災緑地整備 A＝12.6ha 広野町下浅見川地区と下北迫地区は津波により壊滅的な被害を受け、その津波は沿岸部の集落や防潮堤、県道広野小高線等を大きく破壊した。 当該地区は一部防災集団移転をするものの、ほとんどの住家が現位置再建を希望しており、防災緑地を整備し、津波被害の低減を図ることにより、今次津波における浸水区域での現地再建が可能となり、防災集団移転の規模を縮減することに寄与している。 （「広野町復興計画（第一次素案）（案）」の 11～12 ページ「(5) 土地利用のあり方」②復興ゾーンの土地利用」を参照）					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 地形測量、用地測量、緑地設計					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災に伴い発生した津波により被害を受けた当該地区では、防災対策等により安全性の向上を図りながら従前の土地利用を踏まえ現位置での復興を基本に、海岸堤防等と合わせて津波被害を低減する津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成する。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災区域内では海岸堤防、北迫川及び浅見川の災害復旧事業をそれぞれ進めており、本事業との調整を行っている。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 2 4 年 8 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	19	事業名	都市公園事業（浅見川地区防災緑地）※用地費	事業番号	D - 2 2 - 2
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		60,000（千円）	全体事業費	300,000（千円）	
事業概要					
■浅見川地区 津波防災緑地整備 A = 1 2 . 6 h a 広野町下浅見川地区と下北迫地区は津波により壊滅的な被害を受け、その津波は沿岸部の集落や防潮堤、県道広野小高線等を大きく破壊した。 当該地区は一部防災集団移転をするものの、ほとんどの住家が現位置再建を希望しており、防災緑地を整備し、津波被害の低減を図ることにより、今次津波における浸水区域での現地再建が可能となり、防災集団移転の規模を縮減することに寄与している。 （「広野町復興計画（第一次素案）（案）」の 11～12 ページ「(5) 土地利用のあり方」②復興ゾーンの土地利用」を参照）					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
用地補償					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災に伴い発生した津波により被害を受けた当該地区では、防災対策等により安全性の向上を図りながら従前の土地利用を踏まえ現位置での復興を基本に、海岸堤防等と合わせて津波被害を低減する津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成する。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災区域内では海岸堤防、北迫川及び浅見川の災害復旧事業をそれぞれ進めており、本事業との調整を行っている。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					